令和6年度

主要施策の成果に関する説明書

令和7年度滋賀県議会定例会令和7年9月定例会議提出

[琵琶湖環境部門]

滋賀県の施策の分野

- Ⅱ 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- Ⅳ 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

			頁	部局別審査資料における頁番号
I	人		 該当なし	該当なし
П	経	済	 123	5
III	社	会	 131	13
IV	環	境	 137	19

Ⅱ 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

未来を拓く 新た	な価値を生み出す産							
事 項	名		成	果	Ø	説	明	
1 担い手の確保・育	成と経営体質の強化							
(1) 森林·林業人材 [*]	育成事業	1 滋賀もりづくりアカデミ(1)事業実績	ミーの運営					
予算額	48, 172, 000 円	本県では、利用期を選 加えて、近年の自然災害						
決 算 額	47, 337, 006 円	策も進める必要がある。 な技術の取得なって対応する。 な技術の課題となって対応する。 でででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	しかしない。 は、 な、 は、 な、 は、 な、	、、 就り作る 高技導設望っ 標本市 者に 市。2 で 3 を向れつ対 3 にをったべ 4 は上たい象 は上たい象 で 4 に で 4 に で 5 で 6 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7 で 7	が年本林・ 10 人 8 世 4 世 4 世 4 世 4 世 4 世 4 世 4 世 4 世 5 世 5	で、 で、関す 者」 を 中で専門 が、 32 日間 は、 が、 168 日	既就業者には機材 門知識が求められる と対象とする「滋賀 施。 施。 造材や架線系作業 重点を置くし上を図る 日知識の図るための研究 1000円	成化に対応できる高度 るなど、人材の育成が 買もりづくりアカデミ 業システムについての こ、境界明確化や林業 ることができた。

事 項 名	成果の説明
	(3) 今後の課題 既就業者コース:主伐・再造林の推進も見据えた森林経営プランナーや森林施業プランナーの育成および架線技術者の育成に引き続き取り組む必要がある。 市町職員コース:受講者のニーズに合わせた内容にカリキュラムを改良する必要がある。新規就業者コース:近年、受講希望者が減少傾向にあることから、県内外間わず、受講生獲得に向けたPRを積極的に行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 既就業者コース:安全管理講習や架線系作業システムのOJT方式による研修、森林経営プランナーおよび森林施業プランナーの育成に向けた内容の充実を図る。 市町職員コース:参加者のレベルに応じたカリキュラムを設定するとともに、アカデミー受講後には、県普及指導員による専門的な知識や技術指導等のフォローアップを行う。 新規就業者コース:新たにテレビCMでの広報や、集客力のある店舗等での事業説明等を行うことで、応募者を増加させるとともに、林業関係の職場にスムーズに就業できるよう、送賀県林業労働力確保支援センターとの連携強化を図る。 イ 次年度以降の対応 既就業者コース:今後の主伐・再造林に向けた現場技術者の育成を図るため、架線集材技術研修、伐採と造林の一貫作業体験研修、コンテナ苗植栽研修、防護細設置研修などカリキュラムの充実を図る。 市町職員コース:森林経営管理制度の適切な運営や林道災害対応等に重点を置いた研修の充実を図る。 新規就業者コース:県外からの受講者を積極的に確保するため、移住支援関係部局とも連携しながら受講を促していく。 (びわ湖材流通推進課)
(2)「新しい林業」モデル構築事業予 算 額 37,246,000 円決 算 額 36,344,000 円	 1 「新しい林業」モデル構築事業 (1) 事業実績 モデル2地区(土山地区、木之本地区)において主伐・再造林の一貫施業を委託により実施した。 (2) 施策成果 モデル地区では、森林施業プランナーによる計画から現地での伐木造材作業について、作業の方法やその効率を調査し検討を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	再造林については、ドローンによる苗木の運搬や獣害対策として忌避剤の散布を試行し、その効果についての検証を行った。 (3) 今後の課題 主伐・再造林の事業費が高くなるなど、所有者の賛同が得られず再造林が進まないことが課題である。また、主伐は間伐に比べて3倍の出材があるため、事前調査の精度を高めるとともに、作業手順を整理し、効率化を図る必要がある。 さらに、植栽後の保育作業や獣害対策においてもドローンの活用など省力化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ・ 令和7年度における対応 ・ 事業費積算のベースとなる作業歩掛調査を行い、適切な単価づくりに取り組む。 ・ モデル地区においては、資源量を把握するための毎未調査と併せてレーザードローンや地上レーザーによる調査を実施し、比較することで精度の検証を行うとともに、調査手法の使い分けについて検討を進める。森林施業ブランナーが主伐計画を策定できるよう指導する。 ・ 主伐に関する伐木造材、木寄せ、鍛出に至る作業工程をビデオ撮影等により記録し、それぞれの動作について最適な動き方について検証を行う。

		事		項		名						成	果		の	説		明				
	マーケ 美の展		イン	の視	点に	こよる	農林水產	z Z														
(1)	しがの	の林	業・:	木材	産業	強化	対策事業		産材流通 事業実績	通促進事業 *	Ė											
	予(算	額		11,	950,	000 円		滋賀県木	マ材流通セ		と連携して、									•	
	決	算	額		11,	950,	000円	(2) 県 で 和県 (3) (4) ア	支施素木県き 8産 今需今援策材材産た 年材 後要後令 をした果産連の ののの和県滋進	た。	運搬取お の き るのセ コ	定に基づきる ストの低減な 人の低減な 一次ででは 一次ででは 一次でである。 一次でである。 一次では 一次でである。 一次では 一次である。 一次では 一次では 一次では 一次では 一次では 一次では 一次では 一次では	だ効率的 献した。 流通セン 令6 101,700 体制の整	な 県 産 m m m m m m m m m m m m を 進 ど	材流通体 取扱量の 目標 147,00 め、有利 により、	x制の構刻 企保に 値 0 m ³ 出荷量の	築が図ら 貢献し、 達の 69.2 での販売	れ、県産需要者に率%と出荷量よび流通	産材の素 こ対しを 遣の増加	素材生産量 安定供給を 可を図る必 でででいるのでである。	せおよび滋 と図ること を要がある。 組む。	賀が。
								1	県産	更以降の対 E材(素材 情を進める) 需要	の変化に対応	できるよ	う、今	後も中間	土場の鏨	整備など	`に取り糸	狙むこと	: で効率的	かな流通体	制
									県内	n および近	隣府県	の需要動向を (素材)の確		_			才)の多	様な販路			: で流通を 流通推進課	_

事 項 名	成	果	Ø	説	明	
	1 木の香る淡海の家推進事業 (1) 事業積 県産材の利用促進と木材利用の計し補助により、新築113戸 木質化改 (2) 施策の大震をである。 (3) 今後の課題 住宅への関心や工務が全国的に対 必要がある。 (4) 今後の課題への対応ないである。 (4) 今後の課題への対応ないではを実際のがある。 (4) 今後の課題を変がないがある。 (4) 今後の課題を変がないがある。 (4) 今後の課題を変がないがある。 (4) 今後の課題を変がないがいる。 (4) 今後の課題を変がないがいる。 (4) 今後の課題を変がないがいる。 (4) 今後の課題を変がないがいる。 (4) 今後の課題を変がないがいる。 (4) 今後の課題を変いる。 (5) がおいるとは、大き建築のよりにびわいる。 (6) 事業には、大き建築をは、大き建築をは、大き建築をは、大き建築をは、大き建築をは、大き建築をは、大き建築をは、大き建築をは、大き建築をは、大き建築をは、大き建築をでいる。 (5) 施策は、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	里解促進を図るたで 修 2 戸 木塀設置	が、びわ湖本 置 7 戸 引心が高まり、 注等へのびわる きの普及 ひわる ・図り、 びわる 新築・内装の 言を行った。	オを利用したオ びわ 利用 と そ が か 利用 よ り ま は か れ か れ か れ か れ か れ か れ か れ か れ か れ か	で造住宅の新築おり用した家づくりだい での意義等を引き続いての支援につない ままで でいまり できる でいまり 支援 にいまり 支援 にんしょう はいしょう はいまのれます はいまい はいまいままり はいまいまます はいまいままままます はいまいまままままままままままままままま	が広がった。 続き普及啓発していく げる。 に広げていく。 62,628,226 円 した。

事 項 名		成	果	の	説	明	
	令和8年度(2026年度)の 県産材を活用する建築設			至物数(累計)	今 6 27 件	目標値 25 件	達成率 100%
	続的なものにする必要が 木材産業の振興などの経 層周知していく必要があ (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における 非住宅建築物、木 について普及啓発す イ 次年度以降の対応	ある。そのため、 済面の両面で多る。 対応 製玩具などの木質 ることで、びわれ	、県産材を加 くの波及効果 製品の利用促 湖材の利用を	T工して利用で とがあることに と進について に促進する。	することが、地 について、この 引き続き支援を	球温暖化対策 事業を通じ ・行い、木の!	
	3 森の資源研究開発事業 (1) 事業実績 木材を利用する新たな 補助事業者数:3事 (2) 施策成果 びわ湖材を活用した休 (3) 今後の課題 びわ湖材の新たな製品 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度に対応を 新規の研究接して イ 次年度以降の用途を	業者 憩施設の開発な の研究や開発に。 対応 に取り組む事業 いく。	ど、県内事業 より、木材の 者を募集する	を者による県産の価値をよりで の価値をよりで なとともに、、	産材の利用拡大 高める必要があ これまで継続さ	につながる る。	2, 268, 280 円 製品開発に結びついた。 空開発については、販売

事 項 名		成	果	の	説	明		
	4 びわ湖材産地証明事業 (1) 事業実績 県産材を「びわ湖材」と びわ湖材証明を行った (2) 施策成果 びわ湖材として証明した	と木材量:84,	$400\mathrm{m}^3$			けし補助により支持	3, 099, 990 円 爰した。	
	令和8年度(2026年度)の目 びわ湖材製品出荷量(原z		票 令 6 84, 400 ㎡	目標値 80, 200 r		艾率 0%		
	(3) 今後の課題 制度自体は定着してきたが、県内での木材生産量が少ないことや構造用製材のJAS工場がなく製材品供給がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(通称クリーンウッド法)の改正施行により、当該明書が事業者の義務的原材料情報として収集・整理に使用できることとなり、認定事業者に対してその思導が必要となっている。 イ 次年度以降の対応 制度の普及啓発の継続に加え、びわ湖材の利用が少ない民間非住宅の分野に重点的に情報提供を行うなき続きびわ湖材の利用促進を図る。							
	5 未利用材利活用促進事業 (1)事業実績 びわ湖材の新たな利用の (2)施策成果 未利用材の搬出により、 (3)今後の課題 利用されずに放置される	木材チップで	でのびわ湖材の	の利用が拡大	した。		1, 700, 000 円	

事 項 名	成 果 の 説 明								
	また、国や県が推進している主伐・再造林も増加する見込みであり、これまでの間伐以上に未利用材の活用が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 森林組合や林業事業体などへの事業の周知を進め、より多くの支援につなげる。 イ 次年度以降の対応 木質バイオマス発電の事業者等とも連携しながら、事業の周知やより効率的な未利用材の搬出につなげ、未利用材の利用促進を図る。								
	6 木育推進事業 (1) 事業実績 「木育」を推進するため、イベントや木育製品の貸出、展示会出展等について委託により普及啓発を行った。 木育拠点施設の整備を行った。 (2) 施策成果								
	イベントや木製品の貸出、展示会出展、冊子の作成等により木育の普及啓発を図ることができた。 木育拠点施設の整備が進んだ。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標 木育指導者の数(累計) 令6 目標値 達成率 12人 12人 100%								
	(3) 今後の課題 一部の市で貸出事業を開始されるなど取組が広がっているが、地域差があり、まだまだ浸透していないところもある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 これまで開催していない場所でのイベントや木育講座の複数回開催などにより、木育の普及促進を図る。 イ 次年度以降の対応 令和7年度にオープンした木育施設「しがモック」を活用しながら、県民に木の良さや利用の意義を伝える「木育」を更に推進していく。 (びわ湖材流通推進課)								

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
事 項 名 1 生活や産業を支える強靭な社会インフラの整備、維持管理 (1) 下水道の効果的・効率的な整備および維持管理 予 算 額 68,663,000円 決 算 額 63,579,000円	1 汚水処理施設整備接続等交付金 (1) 事業実績 ア 公共下水道接続事業 25,717,000円 概要:既存の汚水処理施設(農業集落排水施設等)と公共下水道との接続事業 対象:6市1町(長浜市、栗東市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、竜王町) イ 浄化槽設置整備事業 9,661,000円 概要:浄化槽の計画的な整備を図る事業 対象:7市3町(大津市、彦根市、近江八幡市、守山市、甲賀市、高島市、米原市、竜王町、愛荘町、多賀町)ウ 公共下水道整備事業 8,232,000円 概要:未普及地域における公共下水道の整備事業 対象:6市1町(彦根市、長浜市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、日野町)エ 公共下水道改善事業、高度処理施設整備事業、市街地排水浄化対策事業および不明水(雨天時浸入水)対策事業 対象:6市(彦根市、長浜市、草津市、栗東市、東近江市、米原市) (2) 施策成果 市町が実施する汚水処理施設の整備事業への助成を行うことにより、汚水処理施設整備の促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に寄与した。 雨天時浸入水対策については、市町の不明水対策調査に対する補助制度により、市町の不明水対策を促進した。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標 令6 目標値 達成率
	汚水処理人口普及率 99.26% 99.81% 99.4% (うち下水道処理人口普及率 93.37% 94.86% 98.4%)

事 項 名	成果	Ø	説	明	
	 記数整備には、 で	一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次一次	備施がるし事うががきるのののののののののきるののきるののきのきるのきるのきるのきるのきるののきるののきるのきるのきるののきるののきるののきのののをののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののののの<td>必要がある。 記す必要がある。 市町の整備状況を踏ま 可の対策状況を踏ま 記入口普及率の向上 記数の維持管理に の富栄養化を防止す</td><td>踏まえた助成を行う。 えた助成を行う。 および雨天時浸入水 17,910,000円 成を行うことにより、 るため、単独公共下 よう、高度処理施設</td>	必要がある。 記す必要がある。 市町の整備状況を踏ま 可の対策状況を踏ま 記入口普及率の向上 記数の維持管理に の富栄養化を防止す	踏まえた助成を行う。 えた助成を行う。 および雨天時浸入水 17,910,000円 成を行うことにより、 るため、単独公共下 よう、高度処理施設

事 項 名	成果の説明
(2) 補助治山事業	1 補助治山事業 (1) 事業実績 荒廃渓流や山腹崩壊地について、国庫補助事業により、治山堰堤工事や山腹工事を実施した。 治山事業補助 26箇所、農山漁村地域整備交付金事業 8箇所 計 34箇所 (2) 施策成果 災害復旧や保安林機能を高める事業により、山地災害危険箇所の1,296箇所を整備済みとした。(前年度末 1,26箇所確定) (3) 今後の課題 近年の集中豪雨災害等による被災箇所の復旧や施設の老朽化に伴い長寿命化対策が必要であり、また、土砂流出・流木による災害発生のおそれが高い渓流において治山事業を緊急的に進める必要がある。 令和6年7月に起こった伊吹山の土砂災害については、山頂付近から麓の集落へ被害を及ぼした災害であることら、広範囲で多様な復旧を行う必要があるため、多大な時間、費用、人員が見込まれる。また、庁内の複数の部局・地元米原市とも連携しながら事業を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 近年の局所的な集中豪雨に起因する土砂災害および流木災害が多発し、県民の生命や財産が脅かされている。とから、荒廃地や荒廃危険地などの対策を優先しつつ、施設の長寿命化や流木対策等の治山事業を計画的に実財する。 「伊吹山保全対策滋賀県・米原市合同プロジェクトチーム」において令和7年3月に策定された保全対策にあって、「伊吹山保全対策滋賀県・米原市合同プロジェクトチーム」において令和7年3月に策定された保全対策にあって、技術を優先しつの、施設の長寿命化や流木対策等の治山事業を計画的に実財する。 「伊吹山保全対策滋賀県・米原市合同プロジェクトチーム」において令和7年3月に策定された保全対策にあって、大平度以降の対応 国庫補助金の確保に努め、災害復旧および施設の長寿命化や流木対策に重点を置いた治山事業の実施を進める伊吹山の南側斜面について、ロードマップに沿って復旧を進める。 (森林保全課)

	1 災害廃棄物処理体制強化事業 (1) 事業実績
予 算 額 1,370,000 円 決 算 額 1,104,218 円	「滋賀県災害廃棄物処理計画」の適正な運用や、発災時のごみ処理施設の相互支援のための協定締結に向けた調整、 災害廃棄物仮置場の設置運営に係る各主体の対応能力および連携体制の向上等を目的とした、災害廃棄物仮置場設置 運営現地訓練を実施した。 訓練参加人数:市町、関係団体等から54人 (2)施策成果 発災時の円滑なごみ処理の体制整備が進んだ。また、市町の担当職員を対象とした研修会の開催や訓練への参加を 促し、市町職員のスキルアップにつなげた。
	令和6年度(2024年度)の目標とする指標
	(3) 今後の課題 「滋賀県災害廃棄物処理計画」をもとに、訓練の継続的な実施等により、災害廃棄物対策を強化し、発災時の実効性確保を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県、19市町、5つの一部事務組合で「滋賀県災害等廃棄物の処理に係る相互支援に関する協定」を締結(令和7年4月1日)した。今後も、市町職員を対象とした勉強会の開催や、仮置場の設置運営に係る実地訓練の実施等により、市町・県・関係団体等各関係者の連携強化や発災時の対応力向上を進める。 イ 次年度以降の対応

事 項 名	成果の説明
3 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	
(1) 「やまの健康」の推進	1 「やまの健康」推進事業 11,947,369円 (1)事業実績
予 算 額 16,341,000円	企業等に対して、「琵琶湖森林づくりパートナー協定」や J ークレジット、木育、森林空間利用など、「やま」との関わり方を提案することで、山村地域の団体・事業者等と企業のマッチング・コーディネートを行うとともに、多
決 算 額 15,810,103 円	くの県民や企業等の「やまの健康」への関心を得るため、SNS等を活用した普及啓発を実施した。また、長浜市北部において、体験交流イベント等による関係人口増加を図るとともに、これまで掘り起こしてきた山村地域資源の評価・事業化の検討を委託により行うことで、山村地域の活性化を進めた。 (2) 施策成果 都市(企業)と「やま」をつなぐマッチングとして、東京での展示会出展やホームページを充実させるなど積極的なPRを行うことで、新たに10企業が「やま」と関わる具体的なつながりができた。また、都市側に対して体験交流イベントやPR等を実施することにより、SDGsや健康経営に関心のある企業等との継続したつながりが生まれ、都市と農山村間の人や経済の循環の創出につながる山村振興対策を行うことができた。 令和12年度(2030年度)の目標とする指標
	「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数(累計)
	 (3) 今後の課題 山村地域におけるコンテンツのブラッシュアップや、都市側(特に企業)に対しての情報発信が課題となっている。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 都市部と「やま」との関わりを促進し、人や経済の循環を創出する「やまの健康」に向け、森林サービス産業等のコンテンツのブラッシュアップを進めるとともに、より多くの企業が「やま」へ関わるための新たな仕組を構築する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、部局横断による農山村地域活性化や担い手確保を含む組織体制の強化、森林コンテンツの普及等、

事項名成果	の説	明	
東 項 名 やまと都市をつなぐ方策を検討する。 「やまの健康」森の恵み活用促進事業 (1) 事業実績 地域の活動団体による、森林山村資源を活用して持続 支援を行った。 (2) 施策成果 「やまの健康」に取り組む団体や地域住民に対して、 興対策につなげることができた。 令和7年度(2025年度)の目標とする指標 地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数(累計 (3) 今後の課題 「やまの健康」に取り組む団体による取組の事業化に めていく人材を期り起こして育てるとともに、取組の輪 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 取組団体等が取組を前に進めるため、県から積極 ョンを密にする。 イ 次年度以降の対応 取組団体の活動が軌道に乗るまでの一定期間、団	売的なビジネスを創取組の初期段階で ・	出しようとす。 出しようとす。 必要となる支 標値 13 団体 源のづくともに、 うとともに、	援を実施することで、山村振 達成率 100% じめ、今後の取組を地域で進 必要である。 県と団体とのコミュニケーシ

Ⅳ環境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

木木につなりる 豆かな日然の思み	
事 項 名	成果の説明
事 項 名 1 琵琶湖の保全再生と活用 (1) 「びわ湖の日」活動推進事業 予 算 額 8,185,000円 決 算 額 7,936,114円	成 果 の 説 明 1 「びわ湖の日」活動推進事業 (1) 事業実績 県内外の若者を中心としたより多くの人に、「びわ湖の日」の意義や琵琶湖の多様な価値を再認識し、琵琶湖と関わっていただくため、「びわ活」をキーワードに大学や企業、団体等の多様な主体と連携し、琵琶湖に関わる様々な活動にいざなうための情報発信等を委託等により行った。 ア 環境イベントの開催 (6月29日、30日) (参加者数:約3,400人) イ 令和6年度情報発信事業 ・ 若者による動画作成 動画数:4本、再生回数:約13,900回 ※個人のSNSアカウントにて発信 ・ 琵琶湖学習用ショート動画作成 動画数:12本、再生回数:約160回 ※別会人のSNSアカウントにて発信 ・ 「びわ湖の日」PR動画の発信 県内6施設での発信、イオンモール京都柱川での発信(シネアド広告)・フィールドワークの開催 開催地:計4箇所(彦根市、大津市、草津市、高島市)、合計参加者:51人ウ 「びわ湖の日」関連企画・協力団体の募集と発信(協力団体数:112団体) (2)施策成果 「びわ湖の日」にちなんだ環境イベントの開催や若者を対象とした琵琶湖を取り巻く環境について学びと体験一体型のワークショップの開催、また、若者が作成した琵琶湖の魅力を伝える動画や「びわ満の日」PR動画を広く発信することを通じて、10代から30代までの若年層が「びわ湖の日」を知り、琵琶湖の価値や「びわ活」について関心を高める機会をつくることができた。

事 項 名		成	果	の	説	明	
	令和8年度(2026年 「びわ湖の日」関 令5 目標 50者 実積 58者 (3) 今後の課題	連企画・イベント 令 6 60者 112者	の協力者数 令 7 70者 一	令 8 (目標値) 80者 一			
	調査では79.4%と げていく必要があ なっており、次世 成を図ることが求 (4) 今後の課題への ア 令和7年度に 引き続き、	80%を下回る結果 る。また、県政モ 代を担う県内外の められている。 対応 おける対応 若者自身が同世代 外(下流域)の人	となっている ニターアンケ 若者が、環境 の若者に向け	ことから、「C ートの結果、16 のためにできる て琵琶湖の価値	がわ湖の日」の 0代・20代の環 うことを考え、 5 直をSNSに投	発信や取組をより 境保全行動実施率 行動する機会を創 稿する情報発信事	であり、令和6年度 一層充実し、盛り上 が低いことが課題と 出し、環境人材の育 「業を行うとともに、 一を用いた「びわ湖
	また、令和 けモニターツ 事業者に身近 関する意識の イ 次年度以降の 引き続き、 わ湖の日」を	7年度から新たに アーを実施する。 にあるがゆえにこ 高揚、環境保全の 対応 若者との協働によ	県内外のみなれまで気づき 取組の推進に る琵琶湖の価 力・価値に気	らず、世界に向 にくかった琵琶 つなげる。 値発信を行うと づき、自分に合	可けて琵琶湖の 透湖の価値を再 : ともに、県内 : った「びわ活	価値発信を行うと 認識してもらい、 はおび県外(下流 に)を実施するきっ	を体験する外国人向 ともに、県民・県内 琵琶湖の環境保全に 低域)の人々が、「び かけとしていただく
							(環境政策課)

事 項 名	成果の説明
(2) 早崎内湖再生事業	1 早崎内湖再生事業 (1) 事業実績
予 算 額 48,039,000円	ア 北区については、令和5年度に内湖環境整備工事を実施した後の魚類の定着状況を確認するために委託により生物環境調査を行った。
決 算 額 14,252,875円	イ 南区については、樋門予備設計のための地質調査を委託により実施した。 ウ 北区および南区において、内湖の生き物観察会などの地域主体型調査を委託により3回実施した。
(翌年度繰越額 33, 499, 400 円)	(2) 施策成果 北区では、春から初夏にかけてフナ類やモツゴの稚魚が確認され、魚類の産卵・生育に寄与していることが分かった。また、南区の詳細設計に必要な土質条件等を把握することができた。 (3) 今後の課題 事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら計画的・順応的・段階的な施工を進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 北区では築堤の仕上げや駐車場の整備等の工事を行い、南区では内湖再生に向けた詳細設計を完了する。また、早崎内湖再生保全協議会による自然観察会を開催することにより、地元の早崎内湖再生に対する理解を深める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、地元の協力を得ながら、内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的な施工を進める。 (琵琶湖保全再生課)
(3) マザーレイクゴールズ推進事業	1 マザーレイクゴールズ (MLGs) 推進事業(1) 事業実績
予 算 額 12,144,000円	ア 個人・事業者向けのMLG s 賛同者募集(累計 1,799者) イ ロゴマークの活用(利用届出数 累計 348者)
決 算 額 11,302,733 円	ウ MLGsワークショップの実施(委託) (30回、参加者数 1,607人) エ 公式ウェブサイト「MLGsWEB」やSNSによる情報発信(委託) オ 「MLGsみんなのBIWAKO会議/COP3」の開催(委託) (2) 施策成果 多種多様なワークショップの開催を通じ、地域と連携した自主的な取組の広がりにつながった。 また、企業やNPO等の多様な主体と連携した普及啓発を進めることにより、MLGsの浸透を図るとともに、理

事 項 名	成果の説明
	解を深めるきっかけを作ることができた。 さらに、「MLG s みんなのB I WAKO会議/COP 3」を開催し、関係者が一堂に集い意見交換等を行うことにより、横のつながりが生まれた。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標 ワークショップの開催回数(他団体との共催等を含む)令6 目標値 達成率 30回 30回/年 100% マザーレイクゴールズ(MLG s)の認知度令6 目標値 達成率 27% 35% 77.1% (3)今後の課題 MLG s については、一定の認知が進んできたものの、本県ならではのローカルSDG s モデルとして更なる浸透と理解の酸成を図り、県民や企業、NPO等による琵琶湖の保全再生に向けた自発的かつ主体的な取組を促進する必要がある。 (4)今後の課題への対応 ア 令和7年度の対応 これまで関心の声い層等に対して普及啓発を進めるなどにより取組の編野を広げるとともに、県民や企業、NPO等の多様な主体の自発的かつ主体的な取組の促進や関係者間の連携強化を図っていく。また、「世界湖沼の日」の制定を契機とした取組を推することで、水や湖沼の価値、それらがもたらす恵沢について改めて思いを寄せ、指が対話し、共感を広げることにより、MLG s の進化につなげていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、MLG s の浸透と理解の醸成を図るとともに、企業やNPO等の多様な主体の自発的かつ主体的な取組の促進や横の連携強化を図っていく。 (琵琶湖保全再生課)

事 項 名	成果の説明
(4) ヨシ群落保全事業 予 算 額 23,142,000円 決 算 額 22,047,221円	1 ヨシ群落保全事業 (1) 事業実績 ア ヨシ群落の再生可能性のある長浜地区においてヨシ群落造成工事(消波堤1基)を実施した。 イ ヨシ群落の再生可能性のある長浜地区においてヨシ群落造成工事(消波堤1基)を実施した。 イ ヨシ群落南東東 (委託) ヨシの刈取り、火入れ等の維持管理を実施するとともに、ボランティア団体によるヨシ植栽、刈取り等の活動を支援することで、県民によるヨシ群落の育成を促進した。 ヨシ刈り・火入れ 0.47ha、ヨシ群落保全活動奨励金によるボランティア支援 9団体 ウ ヨシ群落維持再生事業(委託) ヨシの生育を阻害するヤナギを伐採(84本)することで、ヨシ群落の維持再生を図るとともに、ヨシ群落面積について空中写真を活用し現況の把握を行った。 (2) 施策成果 経琶湖の環境保全のために多様な機能を果たすヨシ群落の保全を図るとともに、ボランティア団体が実施するヨシ植栽、ヨシ刈り等を支援することで、県民によるヨシ群落保全の取組を促進できた。 (3)今後の課題 ヨシの自ら伸びる力を生かした自然再生手法による取組であり、ヨシ帯の再生に時間を要するため、モニタリング講答が変化を確認しながら、長期的な視点で対策を実施していく必要がある。また、各地でヤナギが巨木化し、ヨシの生育阻害につながっていることから、伐採等の適正な管理が課題となっている。 (4)今後の課題への対応 テ 令和7年度における対応 良好なヨシ群落の育成に向けて、引き続き、ボランティア団体によるヨシ植栽、刈取り等の活動を支援するとともに、巨木化したキナギの伐採を進め、その有効活用を図る。また、ヨシ群落の状況や県内での活動等の情報を整理し、令和8年度にウェブ上で発信するための調整を進める。 イ 次年度以降の対応 「ヨシ群落保全基本計画」におけるヨシ群落の保全意義や管理方針等に基づき、適切な保全策を講じる。 (琵琶湖保全再生課)

南湖においてた						
令和8年度(2026年 水草の根こそぎる 令5 目標 700ha 実積 700ha 琵琶湖南湖の水車 令5 目標 望ましい 状態である 20~30km 実積 34.52km (3) 今後の課題 水草の可能性がある。 (4) 今後の課題への ア 令和7年度と 繁茂状況に定する。 イ 次年度以降の 水草除去に	有効利用を進めた。 有効利用を進めた。 有効利用を進めする。 の面積 令 7 700ha 700ha 700ha 700ha 一 繁 管 望状の 30km 1 20~30km 2 20~30km 2 20~42.67km 3 20~42.67km 3 次のでは、 な 象 た 対って 境、 な は 受 数 は で な は 受 数 に な な と と も な と と も な と と も な な と と も な と と も な な と と も な と と も な と と と も な と と も な と と と も な と と も な と と も な と と も な と と も な と と も な と と も な と と も な と と も な と と と と	。 成果 令8 700ha 7 1 7 1 1 1 2 1 2 1 2 1 3 3 3 3 3 3 4 3 3 4 5 5 5 6 5 6 7 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	i (目標値) : しいる · 30km - が分れておがら が女女子 が女女子 がなせず)、今後、大量)、更に効果的 ・グ等により	と繁茂し自然環境や 」・効率的に水草除 ※茂状況を見ながら の低減にも寄与する	り取った水草につい 生態系への悪影響が 去を実施する必要が 実施場所や時期を決 ものとして今後も着 5,255,989円

事 項 名	成 果 の 説 明
(6) 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進 予 算 額 18,904,000円 決 算 額 17,616,002円	企業や大学等から水草等の有効利用等について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図った。 (補助金交付事業者 5団体) (2) 施策成果 是種間のヨシを使った歯プランや連材の本格販売が開始されるなど、一定の成果を上げている。 (3) 今後の課題 水草堆肥の高品質化や水草利用のビジネス化を図り、より一層の有効利用を推進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 新たな水草堆肥化の取組や水草を利用した製品の事業化を支援し、より一層の有効利用を推進する。 イ 次年度以降の対応 水草等対策技術開発支援事業で得られた技術等を生かし、より効果的・効率的な有効利用等を図る。 (琵琶湖保全再生課) 1 ブレジャーボートの航行規制 (1) 事業実績 ア 航行規制水域の指定 住宅等への騒音防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、ブレジャーボートの曳き波による水産動物の増殖・養殖場などへの破害を防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、ブレジャーボートの曳き波による水産動物の増殖・養殖場などへの破害を防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、ブレジャーボートの曳き波による水底を指定し、これらの水域内でのブレジャーボートの航行を規制している。 イ 指導監視船の運航 40日 (指導・警告 69件 停止命令 17件) ウ 琵琶湖レジャー利用監視員の配置 26人 エ 航行規制水域取締員の配置 1人 航行規制水域取締員の配置 1人 航行規制水域取締員の配置 1人 航行規制水域取締員の配置 1人 航行規制水域取締員の配置 4人 湖岸巡回により、船上から目の届かない湖岸での啓発や、監視船と連携した陸上監視を行った。 (2) 施策成果 アレジャーボートの騒音や危険行為に関する苦情件数は平成15年の条例施行時と比べて大きく減少しており、航行規制は一定の成果を上げている。(苦情件数 平15 117件 → 令6 17件)

事 項 名	成果の説明
	コロナ禍が明け、県外利用者等の多様な利用者が琵琶湖に訪れるようになり、これまで苦情のなかった、または少なかった地域においても騒音苦情が発生している。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応

事 項 名	成 果 の 説 明
	引き続き、適合証が確実に貼付されるよう啓発を実施する。 3 外来魚のリリース禁止 (1) 事業実績 ア 外来魚回収業務 回収ボックス 58基 回収量 3.3 t 回収にけす(委託) 25基 回収量 0.3 t イ びわこルールキッズ事業 夏休みを含む期間に、全国の小中学生を対象として「びわこルールキッズ」を募集し、外来魚のリリース禁止への協力を求めた。 参加者数 381人 釣り上げ報告数 1,225匹 ウ 外来魚釣り上げ隊の募集 外来魚駆除釣り大会を自主開催する企業・団体等を募集し、外来魚のリリース禁止の輪を広げた。 実施団体等 25団体 参加人数 2,788人 外来鬼駆除量 178.21㎏ エ 外来魚駆除釣り上げる人事業 年間を通じて外来魚の釣り上げ豚除に協力する釣り人を募集し、釣り上げた重量によって改位を認定した。参加人数 個人27人 11団体 (93人) 計120人、駆除量 644.9㎏、設位認定者 個人6人 1団体 (2) 施策成果 個人・企業・団体等が外来魚のリリース禁止に係る各種事業に様々な形で参加することにより、多くの方にリリース禁止を開知することができた。これまでの取組の結果、令和7年6月および7月に実施した釣り人アンケート調査では、80%の方が釣り上げた外来魚を外来魚回収ボックス等に入れるなど、リリース禁止を遵守している状況にある。また、釣りによる駆除の効果もあり、外来魚の推定生息量は減少し、外来魚回収ボックス等による駆除量も減少傾向にある。 また、釣りによる駆除の効果もあり、外来魚の推定生息量は減少し、外来魚回収ボックス等による駆除動か傾向にある。 (3) 今後の課題 外来魚の推定生息量と駆除量は減少傾向にあるが、リリース禁止に理解を示さない釣り入も存在するため、条例で定められたルールの周知啓発を継続する必要がある。また、チャネルキャットフィッシュが近年、瀬田川の下流において多く捕獲されており、琵琶湖の生態系および漁業への潜在的な危険性がある。 (4) 今後の課題への対応

事 項 名	成果の説明
	外来魚のリリース禁止の啓発と浸透のため、引き続き、外来魚釣り上げ隊事業やびわこルールキッズ事業などに取り組む。また、チャネルキャットフィッシュへの対策としては、繁殖への予防的措置の一つとして、リリースしないよう釣り人への協力を呼び掛けていく。 イ 次年度以降の対応 外来魚のリリース禁止等に対する理解が十分に得られるよう、より効果的・効率的な啓発を行う。 (琵琶湖保全再生課)
(7) 巨樹・巨木林等の地域資源の保全および活用予 算 額 7,200,000 円	1 巨樹・巨木林保全活用事業 (1)事業実績 県北部の巨樹・巨木林について、保全団体が行う保全活動や周辺整備等に対する支援を行った。また、やまと人の 関わり方を検討するセミナー等を委託により開催した。
決 算 額 6,919,559 円	(2) 施策成果 地域の暮らしと文化が守り育てた巨樹・巨木林を地域の自然資源として保全することができた。また、やまと人の 関わり方や暮らし・文化、企業との連携について、セミナーを通じて地域の関係者と意見交換を行うとともに、季節 の食や体験を付加したツアーを試行することで既存ツアーの磨き上げを行うことができた。
	令和8年度(2026年度)の目標とする指標 エコツーリズムの推進
	令5 令6 令7 令8(目標) 日標・エコツアーのモデル実施・エコツアーの実施・エコツアーの実施・エコツアーの実施・エコツアーの実施・エコツーリズム推進に向けた体制強化・既存ツアーの磨き上げ・エコツアーの充実化・エコツアーのプロモーション
	実績 ・エコツアーの実施(7回) - - (余呉町小原地区) ・エコツアーの実施(7回) - - ・自然環境調査の実施 ・既存ツアーの磨き上げ (セミナー5回)

事 項 名		成	果	Ø	説	明	
	充実や地域の魅力発信、 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における 巨樹・巨木林の保 対する支援を行うと イ 次年度以降の対応	図るとともに組織体制の強対応全活動や、巨ともに、地域	、地域資源と 化を図る必要 樹・巨木林を の魅力発信に 活動を支援す	して持続的に がある。 はじめとした 向けたコンテ	に活用するため に豊かな自然や ・ンツ作成やエ エコツーリス	5、多様な主体 ウ森林山村文化 ニコツアーの充分	と連携し、エコツアーの に触れるための見学会に 実に取り組む。 け、企業や学校との連携 (自然環境保全課)

		事	項	名				成	果	0	説	明	
2	生物多 の発指		の確保、	森林の参	多面的機能								
	(1) 森林	木境界	明確化支	で援事業		 1 森林情報アドバ (1) 事業実績	イザー制度技	推進事業					5, 179, 900円
	予	算	額	69, 950	0,000 円		`バイザー1 /	人の配置およ	び滋賀県森林	整備協議会	の運営を委託	Eにより実施した	0
	決	算	額	69, 639	9,600 円	森林情報 かっている はいます ではい はい できる	森林境界明得 増加、本本町と のでは、本本町とのでは、本本町とのでは、本本町とのでは、本本町とのでは、本本のでは、本のでは、	確化等につい 所有者の高齢 連携しながら なにおいてしている。 でと連携協議会	ての助言を行 化および相続 化森林経営管 森林経営管理の ないて技術	うことによ の発生によ 理制度の 推 の 推 地 に し に に に に に に に に に に に に に	り、当協議会 り、森林所有 用により境界 や境界明確化 て協議を共有し	会の円滑な運営と 有者の確定や境界 界明確化と所有者 との実施などにつ いる。 しつつ、市町と連	整備協議会の運営およ 森林境界明確化等の取 明確化がますます困難 かの意向調査を積極的に かいて、より具体的な支 である。 がある。 は り、 は り、 は り、 は り、 は り、 は り、 は り、 は り
						2 森林境界明確化 (1) 事業実績 境界明確化参 834ha (2) 施策成果 境界明確化参 化の基礎資料と	·考図(合成2 ·考図(合成2	公図)を作成	し、市町に提		により、市町	丁が主体となって	28, 269, 700 円

事 項 名	成果の説明
	令和12年度(2030年度)の目標とする指標 合成公図の作成面積(累計)
	(3) 今後の課題 不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および相続の発生により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきており、市町と連携しながら、森林経営管理制度の運用により境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町支援として、引き続き森林情報(境界明確化参考図(合成公図))等の提供を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、市町が放置林対策を円滑に推進できるように支援するため、境界明確化参考図(合成公図)の提供に加え、航空レーザ計測の解析結果などその他の有効な森林情報の活用方法についての助言等を行う。
	3 森林クラウドシステム構築事業 (1) 事業実績
	境界明確化に必要な森林情報を市町に共有するために、森林クラウドシステムの構築を委託により実施した。 (2) 施策成果
	境界明確化に必要な情報を共有する森林クラウドシステムを構築し、市町が行う境界明確化のための情報共有を行う体制が整った。 (3) 今後の課題
	市町職員が森林クラウドシステムを活用することで、境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応
	境界明確化に必要な情報を共有する森林クラウドシステムについて、市町等が円滑に利用できるよう運用保守を行う。 イ 次年度以降の対応
	引き続き、森林クラウドシステムについて、市町等が円滑に利用できるよう運用保守を行う。(森林政策課)

事 項 名	成果の説明
(2) 水源林保全対策事業	1 水源林保全対策事業 (1) 事業実績
予 算 額 24,473,000円	水源林保全巡視員(会計年度任用職員)を各森林整備事務所に配置し、林地開発地の監視・パトロールや森林の調査をのべ 649 日実施した。
決 算 額 24, 472, 200 円	(2) 施策成果 水源林保全巡視員を各森林整備事務所に配置し、林地開発地の監視・パトロールや森林の調査を行ったことで、違 法開発や森林の荒廃状況を早期に発見し、適切な対応につなげることができた。 (3) 今後の課題 水源林保全巡視員が行う森林調査は、林道沿い等の接近可能な区域に限られるため、巡視する区域が広がるよう安全で効率的な調査方法を検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 全国的に問題となっている盛土箇所について、水源林保全巡視員による巡視区域の見廻りを実施する。 イ 次年度以降の対応 引き続き林地開発地等の巡視を行うため、水源林保全巡視員による見廻りを継続する。 (森林保全課)
(3) 造林公社の運営	1 造林公社運営事業 (1) 事業実績
予 算 額 2,976,286,000 円 決 算 額 2,976,285,261 円	一般社団法人滋賀県造林公社の管理運営および森林整備に要する経費について出資により支援を行うとともに、本 県が同公社から免責的に引き受けた株式会社日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)に対する債務について償還金 を支出した。
(人	公社に対する出資金 211,477,000 円 公庫に対する償還金 2,764,808,261 円 滋賀県分収造林事業あり方検討会 3回実施 (2) 施策成果 出資金で公社を支援したことにより、公社林において適切な森林管理が行われ、水源涵養をはじめとした公益的機 能を引き続き発揮させることができた。また、分収造林事業による木材の生産および販売、分収割合の変更では「第 3期中期経営改善計画」における目標を上回る成果があった。 外部有識者による「滋賀県分収造林事業あり方検討会」を3回実施し、分収造林事業のあり方について検討を行っ

事 項 名	成果の説明
	ているところ。 (3) 今後の課題 「第3期中期経営改善計画」の目標が着実に達成されるよう、引き続き公社に対し指導、助言および支援していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 これまでの成果と課題を踏まえるとともに、森林・林業を取り巻く社会・経済情勢を的確に把握し、公社に対して必要な指導または助言を行う。 なお、現在「滋賀県分収造林事業あり方検討会」において、外部有識者による検討が行われているところであり、令和7年9月の検討会で取りまとめを予定している。その後、年度末を目途に県としての方針を取りまとめることとしている。 イ 次年度以降の対応 公社林の公益的機能が持続的に発揮されるように、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」に基づき、公社に対して必要な指導または助言を行う。 (森林政策課)
(4) 自然公園等管理	1 自然公園等管理事業 (1) 事業実績
予 算 額 180,773,000 円 決 算 額 102,449,521 円	自然公園施設を適切に維持管理するため、管理委託を行うとともに、必要な修繕・改修工事等を行った。 (管理委託件数:長浜市ほか17件、工事等件数:近江湖の辺の道修繕工事ほか5件) (2) 施策成果
(翌年度繰越額 73,248,000 円)	自然公園施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化している施設の修繕等を進め、利用者の安全性の向上を図ることができた。 (3) 今後の課題 自然公園施設の老朽化が進行しており、緊急性や重要性の高いものから計画的に改修等を図る必要があるとともに、維持管理を受託する地元自治会の高齢化等を踏まえ、持続可能な維持管理の仕組みづくりを検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 自然公園施設については、緊急性や重要性を考慮し、優先順位を付けて計画的かつ効果的な維持管理に努める。 イ 次年度以降の対応

事 項 名		成	果	\mathcal{O}	説	明	
	2 (1) 等、ウ 等 度連 等等間ン の然対おのはとの対 の	に再ン に)携 とと事グ 保公応けノ、も協応 に再ン に)携 とと事グ 保公応けノ、も協応 自おン 自 標数 携見係の 対ハ地、を が と (可交る実 用力 や再山め で 中 の の で で で で で が か と (可交る実 用力 で 事 歯 園 る計 性や の の 向 で 整 園 る 計 性や の の で で で で で で で が し が と で が し が と で が し が と で が し が か と で が し が か と で が し が と で が し が と で が し が と で が し が と で が に が で が に い が に が で で で で で で で で で で で で で で で で で	生性は大きは大きは大きは大きは大きは大きは大きは大きは大きは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、<	る 原現 は 一 たる可 て たる可 で たる可 で たる可 で たる可 で たる ので ので と実つ が に施い に施い はして が要 、は が要 、に、は が要 、に、は	検討した。。まい (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	た、 で 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	は、民間事業者等との意 (近江八幡市)について 協議を行った。 整理等を行うことができ 令8(目標値) (累計) ー ができるよう、民間活力 ができるよう、民間活力 ため、向けた具体的向けた具体的方針策定に向けて は関地(近江八幡市)の

取組を着実に進めるとともに、新たな民間連携事例の創出に取り組む。 3 伊吹山保全等対策事業 (1) 事業実績 (1) 事業実績 (1) 事業実績 (1) 事業実績 (1) 事業実績 (1) 事業のは一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では

(5) 生物多様性しが戦略推進事業 1 生物多様性しが戦略推進事業	
(1) 事業実績	2、瀬田・草津地域で 多様性取組認証制度」 瀬田・草津地域の取 とができた。 る生物多様性保全の をできる生物多様性保全の などかの食害等によ の年までに 5,000 ha 増

事 項 名	成 果 の 説 明
	法に基づく自然共生サイトの申請を目指す企業等の伴走支援を行うとともに、地域・企業・大学・行政等の多様な主体による持続的な生物多様性保全の取組を促進するためのネットワークを立ち上げる。また、しが生物多様性取組認証制度の見直しや、金融機関等と連携し、事業者の生物多様性保全の取組に対する経済的インセンティブの検討を行う。 イ 次年度以降の対応 ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現に向けて「生物多様性しが戦略2024」の行動計画に掲げる「保全」、「活用」、「行動」の3つの方針に基づき、県民や企業等の多様な主体とともに生物多様性保全の取組を進めていく。 (自然環境保全課)
(6) 侵略的外来水生植物の防除	1 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業
予 算 額 181,834,000円決 算 額 181,427,685円	(1) 事業実績 琵琶湖や周辺水域の生態系や漁業等に被害を及ぼすオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来 水生植物について、県や関係市、関係団体等で構成する琵琶湖外来水生植物対策協議会が実施する巡回・監視・駆除 等の対策業務に対する支援を行った。 (2) 施策成果 侵略的外来水生植物の年度末生育面積は、平成26年に琵琶湖外来水生植物対策協議会を設立し、対策を実施して以 降、令和3年度まで減少していたが、令和4年度以降は増加傾向にある。 令和6年度は、琵琶湖の水際や港湾等、外来水生植物が他の水域へ分散するリスクが高い箇所に重点をおいて、巡 回・監視・駆除を行った結果、年度末生育面積は令和5年度より減少した。 また、伊庭内湖では令和6年度も生育面積が増加したが、第79回国民スポーツ大会のカヌー(スプリント)の会場 となるため、東近江市と連携し、駆除対応を行った。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標 侵略的外来水生植物の年度末生育面積
	令5 令6 令7 令8(目標値) 目標 34千㎡ 33千㎡ 32千㎡ 31千㎡ 実績 174千㎡ 99千㎡(※)ー ー (※)ヨシ植栽地内部等を除いた生育面積 (3) 今後の課題

分散するリスクや社会経済活動で低密度状態の維持を図るとといる事業目標について検討する 会後の課題への対応 令和7年度における対応 令和7年度における対応 分散するリスクが高い箇別 らせ、一定の厚みをもとともに 次年度以降の対応 侵略的外来水生植物の防腐 等への影響が懸念される箇別	ともに、令和5年度の必要がある。 所、繁茂による社会が 水面を覆っている状態で に侵略的外来水生植る な対策に係る新たな	の包括外部監査の 経済活動への影響 態)の群落の形成 物の防除対策に使 事業目標を踏まえ	の意見を踏まえ、侵略的 響が大きい箇所でのマ、 対を防ぎ、希少種が生 系る事業目標について相 え、分散するリスクが高	的外来水生植物の防除対策 ット状(水面に葉や茎を茂 育する箇所に影響が生じな 検討する。 高い箇所や、社会経済活動 的な対策を実施する。
				(自然環境保全課)
トンジカ対策事業 事業実績				
湖国の森林と自然を守るニオ 市町が実施するニホンジカの			大津市ほか13市町)	113, 092, 500円
指定管理鳥獣対策事業 捕獲条件が厳しい奥山等の高 た。	高標高域(比良山系	伊吹山)でニオ	ホンジカの生息状況調3	10,879,600円 査や捕獲を委託により実施
効果的捕獲促進事業 伊吹山において、効果的・ダ	効率的な捕獲方法を	倹証する捕獲調 査	査を委託により実施した	6, 301, 700円 た。
市町が実施する有害捕獲等が追 5円から令和6年度は約16百万	万円に低下した。ま			
ŀ	伊吹山において、効果的・変 重策成果 5町が実施する有害捕獲等が 5円から令和6年度は約16百	伊吹山において、効果的・効率的な捕獲方法を 恒策成果 5町が実施する有害捕獲等が進んだことにより、:	伊吹山において、効果的・効率的な捕獲方法を検証する捕獲調査 国策成果 同町が実施する有害捕獲等が進んだことにより、ニホンジカによる 同円から令和6年度は約16百万円に低下した。また、群れの滞留な	伊吹山において、効果的・効率的な捕獲方法を検証する捕獲調査を委託により実施した 国策成果 同町が実施する有害捕獲等が進んだことにより、ニホンジカによる農作物被害はピーク 同円から令和6年度は約16百万円に低下した。また、群れの滞留が見られる奥山等の高橋

事 項 名	F.	以 果	0	説	明	
	令和8年度(2026年度)の目標。 ニホンジカの年間捕獲頭数 令5 令6 目標 13,000頭 10,000豆 実績 14,268頭 15,301豆 (3)今後の課題 農林業被害の軽減、森林植生 (4)今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町が実施する有害鳥語 ある奥山等の高標高域(位 イ 次年度以降の対応 生息状況や被害状況等に	令7 頁 9,000頭 頁 一 E等の衰退防止のが 大捕獲への支援を終 中吹山・比良山系 こ応じて、市町等。	7,000頭 一 こめ、捕獲困難地 迷続するとともに ・鈴鹿山系)にお	1も含めた捕獲 1、隣接県との 3ける県による)広域連携も図りな 捕獲を実施する。	がら、捕獲困難地で
	息環境管理の総合的対策を 2 ニホンザル対策事業 (1) 事業実績 市町が実施する加害レベルの高いのでは、2) 施策成果 市町による加害レベルの高いの時(平成22年度)の約99百万(3) 今後の課題 生息数はほぼ横ばいとなって、主息数はほぼ横ばいとなって、とが増えており、集落である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、個体群管理のでは、第2000年度には、第2000年度に対ける対応。 「では、1000年度に対して、1000年度に対しで、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対しで、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対して、1000年度に対しで、1000年度に対して、1000年度に対しで、1000年度に対しで、1000年度に対しで、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対して、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度に対しでは、1000年度を1000年度を1000年度を1000年度を1000年度を1000年度を1000年度を1000年度を1000年度を1000年度を1000年度を1000年度を10	つ高いニホンザルの か群れの捕獲や防調 が円から令和6年度 でいるが、加害レー なの対策とともに調 こして市町による調	隻柵の設置が進ん 度は約15百万円に ベルの低下は見ら 十画的かつ効率的	だことにより 低下した。 れず、サルの な個体群管理	、ニホンザルによ)群れが農地や人の !の実施が必要であ	る農作物被害はピー 居住地域に出没する る。

事 項 名	成果の説明
事 項 名	生息状況や被害状況等に応じて、広域的な管理(ユニット管理)を進めるとともに、個体群管理(分布・個体数管理)、被害防除および生息環境管理の総合的な対策を促進する。 3 カワウ対策事業 (1) 事業実績 ア カワウ広域管理捕獲実施事業 長浜市内においてカワウの捕獲を委託により実施した。 イ 琵琶湖北部カワウ等対策事業 4,150,000円 竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施するカワウの個体数調整等に対して支援した。 ウ 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 彦根市および竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施する新規コロニー等でのカワウ対策に対して助成した。 (2) 施策成果 県や協議会等による捕獲が進んだことにより、春期の生息数はピーク時(平成20年度)の約3.8万羽から一旦、約6.6千羽まで減少した。近年、生息区域の分散化もあり、令和6年度は約1.8万羽で推移している。また、銃器の使用が困難である住宅地近くでの銃器捕獲に係る安全管理のマニュアルを整理することができた。 (3) 今後の課題 生息地が内陸部の河川等に分散し、漁業被害に加えて生活環境被害が生じているとともに、被害状況も生息地ごとに異なることから、各地域の被害状況に応じた対応が必要である。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 竹生島等の大規模コロニーでの捕獲の継続実施に加え、安曇川の住宅地近くのコロニーにおいて、環境省と連携し、令和6年度に試行的な銃器捕獲や銃器捕獲の安全管理に関するマニュアル作成をしたため、実践・普及に取り組む。 また、市町等と連携し、県全域を北部・中部・南部の3つのブロックに分けて、ねぐら・コロニーの広域的な分布管理を行っていく。 イ 次年度以降の対応 竹生島における捕獲を継続して実施するとともに、令和6年度に作成した銃器捕獲の安全管理に関するマニュアルを他地域における対策に活用してもらう。 また、引き続き、市町等と連携し、ねぐら・コロニーの広域的な分布管理を行い、漁業被害および生活環境被

事 項 名	成果の説明
	書の軽減を目指す。 4 第二種特定鳥獣対策推進事業 (1) 事業実績 ア 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 市町が実施する有害捕獲(ニホンジカ、イノシシおよびニホンザル)に対して助成した。 (大津市ほか10市町) イ 森林動物行動圏等調査事業 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルの行動圏、生息数等の調査を委託により実施した。 ウ 第二種特定鳥獣対策連携推進事業 2,022,259円 島獣権ごとの管理計画を推進するため、検討会や現地確認等を行った。 (2) 施策成果 市町による有害捕獲等が進んだことにより、ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルによる農作物被害は減少した。 (3) 今後の課題 イノシシによる農作物被害額は減少しているが、被害額全体の半分を占めており、令和4年度から捕獲数も増加に転じたため、動向を注視していくことが必要である。また、野生動物は常に生息敷や行動域が変化し、それに伴い被害状況も変化するため、実態に応じた対策を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 予 令和7年度における対応 引き続き、ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて、市町が実施する有害鳥獣捕獲への支援を行う。 大年度以降の対応 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて、生息状況や被害状況等に応じて個体群管理(分布・個体数管理)、被害防除対策および生息環境管理の対策を総合的に実施する。 (自然環境保全課)

3 環境負荷の低減(1) 工場・事業場の環境汚染防止対策事業 業 ・ 予 算 額 112,000 円 ・ 予 算 額 68,049 円1 工場・事業場の環境汚染防止対策事業 (1) 事業実績 工場・事業場(以下「工場等」という。)の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支の実態や課題を把握し、改善につなげるため、会計年度任用職員を雇用して、担当職員とともを実施し、法令遵守や工場等の環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。 立入調査工場等数:143 箇所	
業 (1) 事業実績 工場・事業場(以下「工場等」という。)の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支 予 算 額 112,000 円 の実態や課題を把握し、改善につなげるため、会計年度任用職員を雇用して、担当職員ととも を実施し、法令遵守や工場等の環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。	
業 (1) 事業実績 工場・事業場(以下「工場等」という。)の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支 予 算 額 112,000 円 の実態や課題を把握し、改善につなげるため、会計年度任用職員を雇用して、担当職員ととも を実施し、法令遵守や工場等の環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。	
工場・事業場(以下「工場等」という。)の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支 予 算 額 112,000 円 の実態や課題を把握し、改善につなげるため、会計年度任用職員を雇用して、担当職員ととも を実施し、法令遵守や工場等の環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。	
を実施し、法令遵守や工場等の環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。	っに工場等への立入調査
天 - 算 - 額 68,049 円 - 立人調査上場等数:143 箇所	
指導・助言件数 : 水質汚濁関係 161件、大気汚染関係 24件、廃棄物関係 111件、その	74h 9694H
11号・切音片数 - 小負行個関係 101円、八気行集関係 24円、廃棄物関係 111円、での (2) 施策成果	710 2031千
工場等への立入調査について、調査方法を工夫しながら、当初の計画どおり調査を実施した	-0
環境法令に基づく届出対象施設や排水処理施設等の稼働の状況を踏まえ必要な指導助言を行	
境法令の遵守、環境汚染防止対策の向上につなげるとともに、立入調査結果は、企業向け研修 令遵守や自主的な環境リスク管理のレベルアップを図った。	5会等で活用し、広く法
また、同調査にあわせて、工場等におけるPFOSおよびPFOA(有機フッ素化合物(P	PFAS)の一種)の使
用履歴に係る任意での聞き取り調査を行い、県内における情報収集に努めた。	
(3) 今後の課題	
引き続き工場等に対し、法令遵守の徹底や、施設の点検等による油等の流出事故防止に関す	-る指導や助言を行って
いく必要がある。 (4) 今後の課題への対応	
ア・令和7年度における対応	
工場等への立入調査を実施し、法令遵守に向けての指導や工場等の自主的な環境汚染防	5止対策を促していく。
イ 次年度以降の対応	II 1. vz
引き続き、工場等に起因する環境汚染の防止等に寄与するため、計画的に立入調査を実	^ミ 施する。 (環境政策課)
	(水地以水林)

事 項 名	成果の説明
(2) 大気発生源監視事業 予 算 額	1 大気発生源監視事業 (1) 事業実績 大気汚染防止法等に基づき、ばい煙等の排出規制対象施設の基準遵守の状況を確認するため、工場等に立入し、排 ガス調査を委託等により実施した。 また、同法に基づく石綿対策として、特定粉じん排出等作業を行う解体等工事現場に立入調査等を実施した。 ばい煙等の排出規制対象施設における排ガス調査の実施件数:29件 解体等工事現場への立入調査の実施件数:364件 (2) 施策成果 排ガス調査の結果、排出基準を超過する施設は認められなかった。解体等工事現場への立入調査では、石綿含有建 材の撤去等を行う際に適用される作業基準の遵守状況の確認等を行い、事業者に対して必要な指導を行った。 (3) 今後の課題 ばい煙等の排出規制対象施設における基準遵守の状況を引き続き確認していく必要がある。
	大気汚染防止法に基づく石綿対策が令和3年4月1日から令和5年10月1日まで段階的に強化されたところ。作業 基準の遵守徹底に向け、引き続き制度の周知や指導を実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、ばい煙等の排出規制対象施設における基準遵守の状況を確認する。 解体等工事現場における石綿規制に関係する行政機関と連携しながら、事業者への周知や指導を実施していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、排ガス調査や解体等工事現場への立入調査等を実施していく。
	(環境政策課)
(3) 水質保全対策事業 予 算 額 33,482,000 円	1 琵琶湖等公共用水域の水質監視事業 (1) 事業実績 水環境の保全回復を図るため、琵琶湖等公共用水域の水質監視調査を行った。
決 算 額 32,457,534 円	ア 環境基準監視調査 琵琶湖15地点:北湖の溶存酸素量(DO)、大腸菌数、全窒素および全りんならびに南湖の大腸菌数が環境基準 を達成。 瀬田川1地点:水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質量(SS)、DOおよび 大腸菌数が環境基準を達成。

事 項 名			成	果	Ø	説	明	
	イ ウ エ (2) 境 和琵 標 績 琵 標績) 発 を	解 余呉湖 4 地点: 料 水浴場 4 箇所 (開 策成果 和 6 年度の琵琶湖 年度(2026年度) 湖の水質(窒素) 北湖 0.20mg/1 南湖 0.24mg/1 北湖 0.17mg/1 南湖 0.24mg/1 北湖 0.17mg/1 南湖 0.015mg/1 後の課題 透の課題 透の課題	発生状況 一致 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型	至 (((((((((((((は、年4回調査の は、質まで異常発 がクトンの で成状に表 で成状に表 では、 で成状に表 では、 でのののでは、 でのできます。 でののでは、 でのでは、 でのでいるでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでは、 でのでのでは、 でのでのでのでのでは、 でのでのでのでは、 でのでのでのでのででは、 でのでのででは、 でのでのでのでのでででした。 でのでのででした。 でのでのでのでででした。 でのででででした。 でのででのででした。 でのでのででは、 でのででした。 でのでのでのでででした。 でのででした。 でのでのでのでのでででした。 でのででした。 でのででのでのでででした。 でのででした。 でのでのでのでででした。 でのででのででした。 でのでのでのでででした。 でのでのででした。 でのででした。 でのでのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのででした。 でのでのでででした。 でのででした。 でのでででででした。 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	平均値、中央のではない。学生はない。を全室ををではない。ををでををででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<l>でででででででででででででででででででで<</l>	や最深部)は、水質 はび全りん等で令れ なできていない。	質の悪化傾向が見られ 和5年度に引き続き環 をする必要がある。

事 項 名		
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 公共用水域水質測定計画に基づく水質監視等を行うとともに、プランクトン異常発生時は関係者への迅速 報共有などを行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、琵琶湖等公共用水域の水質監視調査を行う。 (琵琶湖保全再生	
	2 工場等排水の監視指導および地下水の水質監視事業 (1) 事業実績 8,584,27 水環境の保全回復を図るため、工場排水の監視指導および地下水の水質監視を委託等により行った。 工場等排水の監視指導 排水検査 214箇所:28箇所で排水基準に不適合(改善指導実施) 地下水の水質監視 概況調査16地点:4地点で調査対象物質が新たに検出されたが、3地点は既存の汚染地域内であった。検出井戸周辺調査1地域:概況調査の結果を受け、1地域において調査を実施し、汚染範囲を確定した。汚染監視調査17地域:汚染監視調査地域のうち、1地域が経過観察調査へ移行した。経過観察調査3地域:経過観察調査地域では、全地域内の調査地点が環境基準以下となり調査を終了した (2) 施策成果 工場等排水の監視指導の結果、排水基準に不適合となった工場等は、大半が浄化槽等の排水処理施設の一時的具合によるものであったが、全ての工場等で改善対策が行われた。 (3) 今後の課題 工場等排水の監視指導については、「工場・事業場の環境汚染防止対策事業」で実施している工場等への立入の結果等を活用しながら、必要性の高い工場等を選定し、より効果的に排水検査を実施していく必要がある。地下水の水質監視については、県内における地下水の水質の状況を把握していくため、継続的に調査を実施しく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 工場等排水の監視指導については、水質汚濁防止法等に基づく届出に記載された有害物質の使用状況、過調査結果、工場等立入調査の結果等の関連情報を踏まえながら、優先順位をつけ調査を実施する。	。 な不 調査 てい

事 項 名	成果の説明
	地下水の水質監視については、地下水質測定計画に基づき、地下水の水質の測定を実施する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、工場等排水の監視指導および地下水の水質監視を行う。 (環境政策課)
(4) 循環型社会形成推進事業	1 産業廃棄物発生抑制等推進事業 (1) 事業実績 2,762,390 円
予 算 額 13,888,000円	程度の表現では、
決 算 額 13,370,789 円	割減の取組事例の情報を委託により収集し、「ごみ減量・資源化情報」サイトで発信することで、事業者等の自発的な取組を促進した。
	する必要がある。 リサイクル製品の認定件数は減少傾向、製品利用は横ばいであり、利用促進に向けた取組を進める必要がある。 また、廃棄物の再生利用の向上や最終処分量の削減、サーキュラーエコノミーへの移行等に寄与する事業者の研究 開発や施設整備等を支援するとともに、様々な優良事例の情報発信等により、廃棄物削減の実践取組を促進していく

事 項 名	成果の説明
	必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 リサイクル製品の認定件数増加に向けた制度の周知および認定製品の利用促進を行う。また、滋賀県廃棄物処 理計画の改定を進め、県のサーキュラーエコノミーの方向性を検討する。併せて、廃業廃棄物3R・高療経済促 進事業費補助金により、産業廃棄物の減量化にとどまらず、サーキュラーエコノミーへの移行に寄与する事業を 支援する。さらに、まだ使えるが廃棄されている資源に着目し、廃棄具の集積・整備(修理)→再利用(販売) の実証事業(実験)を通じて、リペア、リユースの課題・解決方法を明らかにし、価値循環の仕組みの構築を試 みる。 イ 次年度以降の対応 産業廃棄物の発生抑制や減量化に加えて、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組が県内全域に波及し ていくよう、滋賀県廃棄物処理計画を改定し、取組を推進する。 2 ごみゼロしが推進事業 (1) 事業実績 買い物に伴って発生するごみ減量の啓発キャンペーンを「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」の構成団 体を中心とした事業者、県民団体、市町等と連携して実施した。 また、平成25年度から実施している事業者、県民団体、行政による「レジ袋削減の取組に関する協定」に基づいた レジ袋の無料配布中止・削減に取り組むとともに、レジ袋削減以外の使い捨てブラスチックブみの削減も盛り込んだ 「しがブラスチックごみ削減が動宜言」制度により、事業者等の実践取組の促進を図った。 さらに、ブラスチックごみ削減が動宜言制度により、事業者等の実践取組の促進を図った。 さらに、ブラスチックごみ削減の全県的なムーブメントに繋げるため、令和5年10月から開始した「しがプラスチックチャレンジブロジュクト」により、県民等の実践行動の後押しを委託により行った。 マイバッグ等持参率(レジ袋辞退率):88 8% しがブラスチック前減行動宣言実施者:37 (店舗数 466 店舗) 食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品販売店を推奨店として登録する「三方よしフードエコ推奨店削度)の登録店舗数の拡大と普及啓発を行うとともに、ブラスチックごみ食品ロス削減の優良取組表彰を安託により実施した。 登録店舗数の拡大と普及啓発を行うとともに、ブラスチックごみ食品ロス削減の優良取組表彰を安託により実施した。 登録店舗数の拡大と普及啓発を行うとともに、ブラスチックごみ食品ロス削減の食り取組を行う補助金削プラスチックごみまび食品ロス削減優良取組和事業を(委託) 5者 プラスチックごみおよび食品ロス削減管良取組知事業を(委託) 5者 プラスチックごみおよび食品ロス削減管良取組知事業を(委託) 5者 プラスチックごみおよび食品ロス削減管に対し助成を行う補助金削

事 項 名	成果の説明
	度により、先進的な取組を支援した。 ※質県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金交付件数:2件 (2) 施策成果 「第五次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、リデュースやリユースに重点を置いた3Rの推進、廃棄物の適正処理 等を進めた結果、県民1人1日当たりのごみ排出量は全国で2番目に低い水準となった。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標 県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数(累計) 令6 目標値 達成率 120箇所 11箇所 100% 「三方よしフードエコ推奨店制度」新規登録店舗数 令6 目標値 達成率 33店舗 30店舗/年 100% (3) 今後の課題 ごみ減量に向けた取組を県民運動として推進する必要がある。県民1人1日当たりのごみ排出量は減少しているが、更なるブラスチックごみ削減やサーキュラーエコノミーへの移行に向けて、「しがブラスチックチャレンジブロジェクト」を推進し、県民、事業者、各種団体、市町等の多様な主体と連携し、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けた取組を一層推進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 で 令和7年度における対応 ※賀県食品ロス削減権進計画の改定を進め、更なる食品ロスの削減の取組を検討する。また、引き続きしがブラスチックごみ削減行動宣言および三方よしフードエコ推奨店の増加を図るとともに、流復県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金により各関係主体間の連携協働による先進的な事例を支援する。さらに、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を推進し、県民や事業者によるごみ削減に向けた実践取組の促進を図る。 水年度以降の対応 滋賀県食品ロス削減推進計画を改定し、食品ロスの削減を更に推進するとともに、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を活用して、県民や事業者、市町等、多様な主体と連携して、国の動きに対応しながら、普及啓発活動や削減に向けた取組を継続する。 (循環社会推進課)

事 項 名	成果の説明
(5) 散在性ごみ対策事業	1 散在性ごみ対策事業 (1) 事業実績
予 算 額 20,396,000 円	ア 散在性ごみ啓発事業 15,695,237
1 71 120 200,000 13	環境美化監視員を県庁および各環境事務所に各1人、計7人を配置し、レジャーごみの持ち帰りやごみのポイオ
決 算 額 19,944,414 円	て禁止について、啓発と監視指導を行った。
	散在性ごみ定点観測調査 (100 mまたは 1,000 m における 1 日当たりのポイ捨てごみの個数)
	平14 平29 平30 令元 令2 令3 令4 令5 令6
	43個 11個 10個 11個 8個 8個 8個 6個
	イ 環境美化運動の推進 3,997,047 [
	「美しい湖国をつくる会」の事業支援を行い、同会や市町とともに県民、事業者および各種団体に呼びかけ、野
	境美化運動を年3回実施した。
	ごみゼロ大作戦(基準日 5月30日)、びわ湖を美しくする運動(基準日 7月1日)、
	県下一斉清掃運動(基準日 12月1日)
	環境美化運動参加人数およびごみの量
	ごみゼロ大作戦 (基準日 5月30日) 21,420人 141 t
	びわ湖を美しくする運動(基準日 7月1日) 57,523人 301 t
	県下一斉清掃運動 (基準日 12月1日) 83,444人 260 t
	合 計 162,387人 702 t
	ウ 淡海エコフォスター事業 252, 130 F
	企業、団体等による公共的場所(湖岸、河川、道路等)の清掃ボランティア活動に対して支援を行うとともに、
	定期的にごみ拾いSNS「ピリカ」を更新し、活動団体の紹介を行うことにより、参加団体の活動意欲の高揚を関
	った。
	(2) 施策成果
	環境美化監視員が行ったごみ量の定点観測調査では、ポイ捨てごみの個数は、定点観測調査を開始した平成14年月
	比で約86%減少した。
	環境美化運動については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が大幅に減少して
	いる。年々回復傾向にはあるが、令和元年度以前の参加者数と比較すると、依然として少ない状況にある。
	(3) 今後の課題
	「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」制定から約30年が経過し、散在性ごみの量は減少したが、近年は減少率な
	横ばいであり、より一層の意識高揚を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	環境美化運動については、令和2年度より参加者は増加したものの、例年の参加者数には達していないため、県民や事業者、各種団体に更に参加を呼びかける必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 環境美化監視員による散在性ごみの監視パトロールにおいて、一部の地域で散在性ごみの発生状況をヒートマップデータ等の形で可視化することができるDX技術の活用を試行する。 環境美化運動の参加者増加に向けて、国スポ・障スポ大会局と連携し、大会開催場所付近で「おもてなし一斉清掃」として実施するとともに、発信していなかったツール(商業施設での館内放送・知事の定例会見・動画インタビューの掲載等)で広報する。 イ 次年度以降の対応 令和7年度の状況を見ながら、引き続き県民や事業者、各種団体に環境美化運動への参加を呼びかける方法を検討する。 (循環社会推進課)
(6) 産業廃棄物処理施設等監視指導事業	1 産業廃棄物処理施設等監視指導事業
(0)	(1) 事業実績
予 算 額 10,316,000円	産業廃棄物等の適正処理を推進するため、処理業者等に対する監督、指導等を行った。
カ <i>佐</i>	(2) 施策成果 (土油土も除く) 充業感象物や、処感変物の処理技能に対し、計画的に立る徐本さ行ることに、周見の生活環
決 算 額 6,624,280 円	(大津市を除く)産業廃棄物や一般廃棄物の処理施設に対し、計画的に立入検査を行うことにより、県民の生活環 境の保全と公衆衛生の向上に努めた。
	廃棄物処理施設等に対し、県下約 400施設の立入検査により、助言や指導を実施するとともに、のべ26施設に関し
	て排ガス等のダイオキシン類に係る調査を委託により実施した。
	(3) 今後の課題
	産業廃棄物等の不適正処理の発生を未然に防止するため、関係する処理施設への全数調査など引き続き徹底した監 視指導を行っていく必要がある。
	(4) 今後の課題への対応
	ア 令和7年度における対応
	平成21年に制定した「滋賀県産業廃棄物の適正処理の推進に関する要綱」に基づき立入検査等を実施する。 イ 次年度以降の対応
	引き続き同要綱に沿った立入検査等に取り組む。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

事 項 名	成果の説明
(7) 産業廃棄物不法投棄防止対策事業	1 産業廃棄物不法投棄防止対策事業 (1) 事業実績
予 算 額 50,035,000 円	産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や早期発見・早期対応のため、民間委託等によるパトロールや無人航空機(ドローン)の活用等による監視に取り組んだ。また、地域住民等によるパトロール、協力事業者による監視など、多様
決 算 額 48,473,767 円	な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄等を許さない地域づくりを推進した。 (2) 施策成果 新規事案数が減少し、解決まで時間を要する事案の割合が大きくなったため、不適正処理の新規発生事案の年度内 解決率が目標の85%に対し69.8%であった。 (3) 今後の課題 人目につかない場所・時間帯での不法投棄や解体業者等が建設系廃棄物を積み置きする不適正保管等に対し、早期 発見・早期対応を推進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 解体現場など排出事業者に対する指導・啓発を図っていくほか、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の 向上に継続して取り組む。 また、県民に対する啓発を通じて不法投棄を許さない地域づくりへの気運を一層高め、不法投棄の発生を抑止
	するとともに、県民からの積極的な通報や情報提供を促し、早期発見・早期対応につなげる。 イ 次年度以降の対応 排出事業者に対する指導・啓発や、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。また、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄を許さない地域づくりを推進する。 (循環社会推進課)
(8) 旧RD最終処分場特別対策事業	1 旧RD最終処分場特別対策事業 (1) 事業実績
予 算 額 81,257,000円	ア 旧RD最終処分場問題連絡協議会等の開催 3,653,969円 旧RD最終処分場問題について、周辺環境への影響確認や二次対策工事の有効性の確認等に関する情報を共有し
決 算 額 74,678,731 円	て意見交換するため、周辺6自治会、栗東市および県で構成する「旧RD最終処分場問題連絡協議会」を、令和6年度は4回開催した。(6月、9月、11月、2月) また、跡地利用について意見交換するため、「旧RD最終処分場跡地利用協議会」を11月に開催した。 イ 支障除去等維持事業(委託) 45,214,362円

事 項 名	成果の説明
	(7) 周辺環境影響調査

事 項 名	成 果 の 説 明
	に説明し、理解を得ながら情報共有および取組を進める。 責任追及について、特り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。 また、勝地利用について、食和7年度末を目途に完成および公表することを目指す。 次年度以降の対応 合和7年度末までのモニタリング結果をもって対策工事の有効性を総括する。さらに旧処分場内の安定化に向 けてモニタリングを継続するとともに、設置した進水工等の機能維持を図り、揚水処理を継続する。 モニタリングの結果や維持管理の状況について、旧RD最終処分場問題連絡協議会等で説明し、周辺住民の理 解を得ながら情報共有および取組を進めていく。 責任追及について、引き続き粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。 また、跡地利用については、住民の意見を聴きながら段階的に具体的な検討を進めていく。 (最終処分場特別対策室)

事 項 名	成果の説明
	(1) 事業実績 624,752円 児童生徒が地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。エコ・スクール認定校 12校 (小学校6校、中学校3校、高等学校1校、中等教育学校1校、特別支援学校1校) (2) 施策成果 希望校に対してはMLGsや地域の川をテーマとした出前講座を行い、琵琶湖を取り巻く環境について児童生徒自らが考える機会を創出するなど、制度の充実化に努めた。 (3) 今後の課題 学校の学習においてもSDGsの視点が取り入れられている中で、参加校数を増やすためSDGsとも関連づけて活動支援の取組を進める必要がある。また、近年、文部科学省が推進する、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール」という制度が県内でも広がりを見せており、従来の「エコ・スクール」の仕組みと重複する部分もあることから、エコ・スクール支援事業の今後のあり方の見直しを行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 令和7年度における対応 令和7年度における対応 令和7年度における対応 令和7年度における対応 で和7年度における対応 でかエコ・スクール支援事業でも実施してきた学校に対する学習支援をより充実させることで、県内学校がより環境学習活動に取り組むことができる制度づくりを目指す。 イ 次年度以降の対応 活動への支援を進めるとともに、引き続き、教育委員会とも連携を図りながら、事業概要や各学校の活動内容を周知する機会を設け、取組の推進に努める。 (環境政策課)
(2) 琵琶湖博物館事業	1 管理運営事業 (1) 事業実績
(翌年度繰越額 115,621,000円)	琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数 8者 (2) 施策成果 トンネル水槽が再開したことに加え、博物館公式 YouTube チャンネルやX等SNS、資料提供により博物館の魅力 を積極的に発信し、来館者数は対前年度比 106,011人増の 526,918 人と開館以来3番目に多い入館者数を記録した。

事 項 名	成果の説明
	(3) 今後の課題 博物館の認知度の向上に向けて「広報営業戦略」に沿った県内外への積極的な広報のほか、各種メディアやSNS、YouTube 等を通じた効果的な広報メディア戦略の展開によって、更なる琵琶湖博物館の魅力発信が求められている。また、令和8年の開館30周年事業等を通じて、恒常的な来館者の増加につながるよう工夫していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 第33回企画展示「川を描く、川をつくる―古地図で昔の堤をさぐる―」や世界湖沼の日制定を記念した水族企画展示「淡水魚から見る世界の湖沼」の広報をはじめ、「第三次中長期基本計画 (2021~2030)」に定める事業目標を達成するため、ターゲットや時期等ねらいを定め、「全ての世代が楽しめる」、「みんなで研究する」といった博物館の魅力をより効果的に発信する。 イ 次年度以降の対応 令和8年に開館30周年を迎える琵琶湖博物館の魅力を途切れることなく発信するため、第34回企画展示「魚類学者が見た琵琶湖―琵琶湖の魚の研究史―(仮)」をはじめとする各種周年事業等について、各種メディアやICTの活用等、広報戦略に沿った広報活動を展開する。
	2 調査・資料収集事業 (1) 事業実績 140,996,276 円 「湖と人間」をテーマとした環境史、生態系および博物館学の3つの領域における研究および資料の収集・整理・ 登録を委託等により実施した。 さらに、博物館法の改正や他府県での先進的な取組等を踏まえ、委託等によりデジタル機能を用いて博物館機能を拡充した。 総合研究 1件、共同研究 9件、専門研究 30件 収蔵資料・新規収集資料等の整理、データベースシステムへの登録 26,834件 (2) 施策成果 「第三次中長期基本計画 (2021~2030)」に沿って、琵琶湖の価値の再発見を行うべく様々な角度から研究を進めるとともに、その成果の発信を行った。各分野の資料について寄贈を中心とした収集と、それらの整理・登録、希少種を含む水族生体資料の飼育・繁殖を行い、それぞれの成果を展示、交流事業および博物館内外の研究等に活かすことができた。 デジタルミュージアム推進事業では、ホームページ上に3Dコンテンツ、電子図鑑および生物・歴史資料分布デジタルマップを公開した。3Dコンテンツでは動物の頭骨を、デジタルマップでは民具といった新規コンテンツを登録・

事 項 名	成果の説明
	公開し、多様なイメージを用いたデジタルミュージアムの整備を進めた。 日標値・実績値 デジタルミュージアムサイトにおける図鑑の公開数 令6 (日標): 図鑑のコンテンツ登録数: 2,800点(累計)、3 Dコンテンツ登録数: 60点(累計) 令6 (実績): 図鑑のコンテンツ登録数: 5,845点(累計)、3 Dコンテンツ登録数: 61点(累計) 生物・歴史分布デジタルマップにおける公開数 令6 (目標): 累計 25,000点、令6 (実績): 累計63,395点 (3) 今後の課題 館外研究者、地域の人々、関係機関等との協力や一層推進し、加えて琵琶湖や琵琶湖地域の価値も含めた情報発信を行うことで、更なる琵琶湖やその周辺地域の多面的な価値や魅力の調査・研究が求められている。このためには、分野を横断した新たな視点での研究推進、成果の分かりやすい発信、情報や資料をだれでもどこでも利用できる方法の提示が必要である。また、調査・資料収集事業を維持するためには、老朽化した研究備品の更新や資料収蔵環境の改善が課題となっている。 デジタルミュージアム推進事業では、デジタルコンテンツの公開数およびデジタルマップに表示されている資料の種類が少ない点が課題である。今後は電子図鑑やデジタルコンテンツの追加・更新頻度を上げるとともに、今年度公開となったボータルサイトの増補・改良を進める。きらに、表示できる分野の多様化を含めて、デジタルマップ活用幅を広げていく。 第6の課題への対応 全和7年度における対応 館外研究者、地域の方や関係機関に協力を仰ぎながら、分野を固定しない研究調査活動により、琵琶湖の多面的な価値や魅力を探求し、将来の人々が湖と人間について探求し、考えるために必要な襲器類の計画的な更新や資料収成環境の改善に向けて、現状地提と対策を検討・実施していく。 デジタルミュージアム推進事業では、デジタルコンテンツの種類を増やすとともに、ホームページ上で分かりやすく、楽しめて、だれでもどこでも利用できるデジタルミュージアムの権進によるDX事業を展開する。 7 次年度以降の対応 引き続き関係各者の協力のもと研究調査活動や資料収集を進め、その成果を博物館活動に反映させるとともに、デジタルミュージアムの権進によるDX事業を展開する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(1) 事業実績 205,477,911円 常設展示、企画展示、ギャラリー展示、トビック展示等を委託等により実施した。また、令和5年2月10日に発生した水槽破損事故後、全水槽の点検により、破損の危険性がある水槽の修繕に取り組み、委託により破損した水槽の設計および工事を進めた。修繕にあたり多くの方々から御支援の声をいただく中で寄附の問合せもあったことから、クラウドファンディングや水族展示再生支援寄附の取組を実施した。開館日数 310 日 米館者数 令6:526,918人、令5:420,907人、令4:415,931人企画展示 1回 第32回企画展示「湖底探検Ⅱー水中の草原を追う一」(7月20日~11月24日来場者数43,492人)ギャラリー展示 1回 「重要期間の世界のでのでは、大地に夢を据る」(4月20日~6月2日)トビック展示等 9回 「『世界調潤の日』制定記念展示:琵琶湖博物館と海外とのつながり」等水槽修繕 6箇所クラウドファンディング 866者 17,739,702 円水族展示再生支援寄附 24者 12,310,000 円 (2)施策成果企画展示を実施し、常設展示においても地域の方々の協力のもと、変化のある展示を行うことによって、新たな情報を信を行い、測と人との関係性について来館者の理解を深めることにつながった。アンケート調査では、非常に満足した・満足したとの回答が8割から9割の高い水準を保っている。テンケート調査では、非常に満足した・満足したとの回答が8割から9割の高い水準を保っている。テンケート調査では、非常に満足した・満足したとの回答が8割から9割の高い水準を保っている。と取り入れた水槽設計および工事を進めた。また、その他の修繕後の水槽は展示している生物の生息環境をよりイメージしやすい展示への工夫を行い、設置型の水槽に追加して持ち運びできる中型の水槽を複数利用した展示も行った。(3)今後の課題、より魅力的な企画展示とするため、研究成果を基に工夫を疑らした演出・展示づくりが必要となる。常設展示においては、最新情報を含む魅力的な展示により、情報を分かりやすく伝え、新しい視点や情報を提供する必要がある。また、地域の方や関係者の協働により展示会を開催するとともに、メディアやインターネット、S N S 配信等、効果的な広報によって集客力の両上を図る必要がある。また、地域の方や関係者の協働により展示会を開催するとともに、メディアやインターネット、S N S 配信等、効果的な広報によって集客力の両上を図る必要がある。 破損したビワコオオナマズ水槽およびコアユ水槽の再整備により、水族展示室の完全再開と、多くの方に観覧いただくための広報を実施していく必要がある。(4)今後の課題への対応

事 項 名	成果の説明
	ア 令和7年度における対応
(3) 環境学習センター事業	1 環境学習センター事業 (1) 事業実績
予 算 額 3,930,000円	(1) 事業表種 ア 環境学習の情報提供、相談対応等 自治会や子ども会等の地域団体、学校、NPO、企業、市町等から相談を受け、環境学習・活動に関する活動団
決 算 額 3,392,915 円	体や講師の紹介、研修場所や企画内容等について情報提供し、さらにSNS等により積極的に情報発信を行った。また、利用者からの要望に応え、貸出用具(双眼鏡、生物顕微鏡)の拡充を行った。 3つのSNS(X、Instagram、Facebook)の合計登録者数 994人 環境学習推進員による相談件数 219件 環境学習用具の貸出件数 53件 環境学習への誘い 環境学習に関わりのない人々への環境学習に取り組むきっかけづくりを目的として、啓発事業を行った。 令和6年度ギャラリー展示「鉱物・化石展2024 大地に夢を掘る」(4月20日~6月2日、関連イベント2件、参加人数計23人) 「びわ湖の日」関連イベントでのパネル展示(6月25日~7月1日) 於:ビバシティ彦根「夏休み!自由研究応援展」(7月10日~7月16日、関連イベント2件、参加人数計21人)

事 項 名	成果の説明
	於:近鉄百貨店草津店 「びわこのちから」パネル展示(11月23日、24日) 於:ビバシティ彦様 ウ 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境学習・ほと・カフェ「水草を知ろう!一水草のしおり作り一」(10月19日、参加人数15人) 「2024年度、環境保全活動者交流会」(8月21日、参加人数 9人) 至表と交流の場づくり 県内で環境学習を行う液海こどもエコクラブ登録者の相互交流を目的として、淡海こどもエコクラブ活動交流会を開催し、こどもエコクラブ全国フェスティバルへの出場団体を決定した。(12月8日、参加クラブ11クラブ、参加人数 160人) (2) 施策成果 ウェブサイトやSNSで環境学習プログラムや講師等の情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談、交流・発表の場づくり等により環境学習を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。 (3) 今後の課題 環境学習を行う団体等に対し、積極的な活動取材等を通じてネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。また、環境学習の書と、促進活動を進めていく中で、環境学習とンターの知名度の低さが課題として挙げられる。 (4) 今後の課題への対応

事 項 名	成果の説明
7 7 4	/X
(4) 下水道を入口とした環境学習推進事 業	1 下水道を入口とした環境学習推進事業 (1) 事業実績 ※海環境プラザにおいて、イベント企画・運営業者へ委託し、水環境をはじめとした多様な環境を学べる展示物の
予 算 額 12,457,000 円	作成および小学生を対象とした環境学習ツアーを実施した。 環境学習ツアー開催(年間2回)
決 算 額 12,456,275 円	実施日 令和7年2月16日(日)、令和7年3月16日(日) 参加人数 計99人(保護者含む) (2)施策成果 下水道および水環境について学べる展示物を作成し、環境学習ツアー等を行うとともに、子育て世帯が利用しやす
	下水道および小環境について学べる展示物を作成し、環境学習ファー寺を行りとともに、デョで世帯が利用しやすい施設となるよう環境を整備し、保護者および児童の環境保全に対する意識向上や下水道事業の普及啓発につなげることができた。 環境学習ツアー参加者のアンケート結果
	環境学習ツアーに参加して「すごく勉強になった」「勉強になった」と回答した児童の割合 98% 次回の環境学習ツアーに「ぜひ参加したい」「予定が合えば参加したい」と回答した保護者の割合 100%
	令和8年度(2026年度)の目標とする指標 淡海環境プラザおよび矢橋帰帆島内の施設を活用した環境学習の実施回数 令6 目標値 達成率 27回 30回 90.0%
	(3) 今後の課題 引き続き、より効果的な環境学習の機会を創出するとともに、淡海環境プラザのリニューアルについて効果的に学 校等に周知していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応
	令和6年度と比較して、より効果的な環境学習ツアーを実施できるよう、関係団体との協働を図るとともに、 淡海環境プラザ周辺の展示内容の充実を図っていく。また、公式 Instagram 等のSNSやホームページを活用し た広報活動を行っていく。 イ 次年度以降の対応 淡海環境プラザおよび矢橋帰帆島公園の利用促進のため、更新後の展示等を活用した環境学習を行うとともに、

事 項 名	成 果 の 説 明
	SNSを使った広報を行うことで地域住民等の認知度向上を図る。 (下水道課)
(5) 森林環境学習「やまのこ」事業	1 森林環境学習「やまのこ」事業 (1) 事業実績
予 算 額 114,667,000円	県内 9 箇所の森林体験交流施設において、小学 4 年生を対象に森林環境学習を実施した。 参加小学校 234 校 (13,058 人)
決 算 額 113,764,453 円	(2) 施策成果 森林をはじめとする環境について、小学生の理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。 また、「やまのこ」学習終了後の子どもたちへのアンケート結果により森林に対する理解や関心の向上が認められ る児童の割合が92%と一定の効果が得られた。
	令和8年度(2026年度)の目標とする指標 森林環境学習「やまのこ」に参加する小学校数(校) 令6 目標値 達成状況 県内全校 県内全校 達成
	(3) 今後の課題 子どもたちが森林に対する理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができるように、継続的に教員や指導員の知識や技術を高める必要がある。また、参加学校と受入施設の連携も重要となる。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「やまのこ」の指導員と教員(学校)が連絡を密にし、効果的に実施できるような体制を構築するとともに、安全かつ効果的な学習プログラムを継続的に検討する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、効果的な学習が実施できるよう、上記の取組を推進する。
	(森林政策課)

事 項 名	成果の説明
(6) ラムサール条約推進事業 予 算 額 2,861,000 決 算 額 2,748,580	山の森を体験する学習会を実施するとともに、ラムサール条約登録湿地「宍道湖・中海」の県外派遣では、その成果

事 項 名	成	果	\mathcal{O}	説	明	
5 調査研究・技術開発の推進、国際的な 協調と協力						
(1) 国立環境研究所連携推進事業	1 国立環境研究所連携推進事業 (1) 事業実績					
予 算 額 48,915,000 円	国立環境研究所琵琶湖分室(以 金を活用し、研究等の成果の活用					
決 算 額 48,616,651円	金で活用し、データでありた。にの一名であります。)を2回季を12をできまた。)を2回季を2回季を2回季を2回季を2回季を2回季を2回季を2回季を2をできまた。生態系保全にガイドののでは対応できた。では、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きなでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きながでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが	らり我一に 究関た発 化口な暖 研発あらり 現実け ンる、行 向クりー を接 ですめを にダがツ 変変 のででである。 でいたが、対す情 一携究企 て」生の に水水の学る報 (研・業 、とに作 推環である。 しまり はい は い に は し し は し は し は し は し は し は し は し は し	だけのでは、 は1人を育行では、 は1人を育行では、 は1人を育行では、 は1人を育行では、 は1人を育行では、 は2日のでは、 は2日のでは、 は3日のでは、 は3日のでは、 は4人のでは、 は4人のでは、 は5日のでは5日のでは、 は5日のでは5日のでは5日のでは5日のでは5日のでは5日のでは5日のでは5日ので	(アファム) というでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	F究・技術分科会(以下 エコツアー」の実施に同 により開催し での大きにより開催し での大きにより、琵琶湖のス でがある。 での水質浄化に関発をコントでは での水質浄化の開発をコンプでは での水質がある。 での水質浄化の開発をコンプでは での水質がある。 での水質浄化の関発をコンプでは での水質・カーリーでは での、での水質・カーリーでは での水質・カーリーでは での水質・カーリーでは での、での水質・カーリーでは での水質・カーリーでは での、での水質・カーリーでは での水質・カーリーでは での、での水質・カーリーでは での、での水質・カーリーでは での、での、での水質・カーリーでは での、での、での、での、での、での、での、での、での、での、での、での、での、で	「研究・技術分 向け、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで、 がで

事 項 名	成果の説明
	研究を進める。 研究・技術分科会を通じて、連携研究で活用された技術や研究成果、最新の技術的知見等の情報共有を進めるとともに、水環境技術等のブランド化に向けた取組や「サイエンスエコツアー」のプログラム開発等により、県内外の水環境や生態系の保全の取組に貢献する。また、技術開発等をより一層進めるため、技術開発等に係る費用の一部に対する補助を行う。 水年度以降の対応 連携研究の推進に向けて、環境省や国立環境研究所と意見交換を行う。また、関係部局とも連携し、市場のニーズに関する情報も集めながら、水環境技術等のブランド化に向けた取組や「サイエンスエコツアー」のプログラム開発等により、県内外の水環境や生態系の保全の取組に貢献する。 (環境政策課)
(2) 琵琶湖環境科学研究センター事業	1 試験研究事業
予 算 額 421,162,000 円	(1)事業実績 389,961,161円 ア 試験研究の推進
決 算 額 418, 372, 224 円	琵琶湖と本県の環境に関する課題に対応するため、「琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」、「環境リスクの低減による安全・安心の確保」および「気候変動影響を踏まえたCO₂ネットゼロ社会づくり」の3つを基本的課題に据え、センター第七期中期計画(令和5年度~令和7年度)に基づき、委託等によりモニタリングおよび総合解析による試験研究を推進した。また、第七期中期計画の研究の中間報告を研究報告書として発行するとともに、地域や社会への成果還元のため、ホームページ上で公開した。学術論文13編、学会等発表59件、研究報告書の発行 イ 多様な機関との連携強化の取組 琵琶湖環境における課題把握から、調査研究の実施や研究成果を踏まえた対策の立案を部局横断的に行う仕組みである琵琶湖環境研究推進機構に参画し、プラスチックごみやマイクロプラスチックについて科学的知見は未だ十分ではない状況にあることから、琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支や起源等の解明、科学的な情報発信のあり方についての研究を実施した。 さらに、琵琶湖分室との連携研究を推進するとともに、大学その他の試験研究機関等との共同研究や研究情報の交換等を行い、他機関との連携強化に努めた。 共同研究の実施10件、研修生等の受入1人 (2) 施策成果 センター第七期中期計画の研究の中間報告を研究報告書に取りまとめ、行政部局に成果を提供するとともに、ホー

事	項	名			成	果	の	説	明	
			また 科学的 令和8年 琵琶湖	、琵琶湖環境研究 知見に基づく総合 度(2026 年度)の 環境科学研究セン 令 5 ・第六期中期計画 研究成果に基づ	出推進機構 が 目を でく公の でく公の のく公表	発信に関する研究	に実施した 」について に基づく試 の・・	、その研究成果を	を行政音 の	プラスチックごみの実態把握と 部局に報告した。 令8 (目標値) ・第七期中期計画の 研究成果に基づく 政策提言、成果公表 ・第八期中期計画の 研究1年目
			湖北湖 考えた 研究等 (4) 今 ア 令	湖等に顕在化しての全層循環が未完れ、こうした状況、琵琶湖環境研究を介した外部との の課題への対応 和7年度における 琵琶湖と本県の環	ETとなる ETの変化に E推進機構 D連携を深 対応 関境に関す	ことがあるなど、 的確に対応してい や琵琶湖分室、県 め、知見や研究資	近年の気候 く必要があ 内外の試験 源を有効に 確に対応し	変動が琵琶湖の元 る。 研究機関との連携活用していく必要	水質・生	としている。また、近年は琵琶 生態系にも影響を与えていると 進するほか、競争的資金による る。 度以降の試験研究の計画である

事 項 名	成果の説明
	イ 次年度以降の対応 センター第八期中期計画に基づく試験研究を着実に進めるとともに、琵琶湖環境研究推進機構をはじめ、琵琶 湖分室やその他の試験研究機関との連携を進めるほか、競争的資金による研究等を介した外部との連携を深め、 知見や資源を有効に活用していく。
	2 情報管理事業 (1) 事業実績 センター独自のホームページに係る年間を通じた委託による運用保守やセンター内設置のネットワーク機器の更新等により情報発信基盤の整備に努めた。また、県民、研究者等が環境情報や関連図書を閲覧できる環境情報室を運営した。 令和6年度ホームページ訪問数 126,536回
	(2) 施策成果 調査結果をホームページ等で公開し、広く情報発信を行うとともに、琵琶湖と本県の環境に関する情報を幅広く収集した。 (3) 今後の課題 センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等がより広
	く活用されるよう、ホームページに分かりやすく掲載していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が県 民等に活用されるよう、分かりやすいホームページの構成等を検討していく。
	イ 次年度以降の対応 引き続き、センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究 成果等が広く活用されるよう努めていく。
	3 広報支援事業 (1) 事業実績 琵琶湖と本県の環境に関する情報やセンターの研究成果等を情報発信するため、センターニュースの発行、県民等 の依頼による琵琶湖講習の開催や相談対応等を行うとともに、センターで取り組む試験研究の成果等を地域に還元す るための報告会「びわ湖セミナー」を令和7年3月に開催した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	センターニュース「びわ湖みらい」の発行2回(各1,700部) 琵琶湖講習の実施 17件 参加者数 953人(全てセンター外) 相談対応 26件 びわ湖セミナーの開催 1回 参加者数 126人(現地:31人、ウェブ:95人) (2) 施策成果 試験研究の成果について、センターニュースの発行、琵琶湖講習やびわ湖セミナーの開催等を通じて、分かりやす く県民等に発信することにより、琵琶湖をはじめとした環境への関心の醸成に寄与した。 (3) 今後の課題 センターニュースや研究報告書の発行に加え、センター職員の研究成果をホームページに掲載するなど、引き続き 県民ニーズを踏まえながら、広く研究成果の還元を図り、更なる情報発信機会の拡大に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 センター職員の研究成果については、びわ湖セミナー(センター設立20周年関連事業の一環)を実施し、広く 還元する。また、センターニュースの発行やセンターホームページ等を活用し、県民に分かりやすい研究成果の 発信に努める。 イ 次年度以降の対応 研究成果については、びわ湖セミナーの開催、センター刊行物の発行およびセンターホームページの活用により、情報発信の拡大を図る。 (環境政策課)
 (3) 西の湖における水質改善実証モデル事業 予 算 額 14,520,000 円 決 算 額 14,520,000 円 	 1 西の湖における水質改善実証モデル事業 (1) 事業実績 西の湖の現状や課題等について令和3年度に取りまとめた「西の湖の水環境改善対策」を基に、西の湖の水質および底質改善を目的とした湖底耕耘(5回)や水質改善のための貝を用いた実証実験(6回)を委託により実施した。 (2) 施策成果

事 項 名	成果の説明						
	計・実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 水質悪化の要因の一つとして考えられる底泥からのりんの溶出に対して、引き続き湖底耕耘を実施し、その底質改善効果を詳細に検証する。また、水質悪化の原因究明のため、水深別の水質調査等によりデータの集積を進め、シミュレーションモデルを構築し、そのモデルを用いて水質改善の効果的な対応策を検討する。 イ 次年度以降の対応 令和7年度の取組結果を踏まえ、水質悪化等の原因究明および水質改善に向けた取組を進める。 (琵琶湖保全再生課)						
(4) 湖沼問題の解決に向けた国際協力と 情報発信	1 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信 (1) 事業実績						
予 算 額 7,150,000円	令和6年5月にインドネシアのバリで開催された第10回世界水フォーラムに参加し、琵琶湖の保全再生およびMLGsの取組を発信したほか、国際デー「世界湖沼の日」制定に向けた国際的な連携を呼びかけた。 また、第6回アジア・欧州都市水管理シンポジウムや関発途上国を対象とした LLCA 誌日研修第の様々な機会を						
決 算 額 7,027,683 円	また、第6回アジア・欧州都市水管理シンポジウムや開発途上国を対象としたJICA訪日研修等の様々な機会を 捉えて、琵琶湖の保全再生の取組やMLGs、「世界湖沼の日」に関する国際発信を行った。 さらに、公益財団法人国際湖沼環境委員会(ILEC)および国立大学法人滋賀大学と連携し、ニカラグア共和国 マナグア市を対象とした環境学習・教育等に係る草の根技術協力事業を独立行政法人国際協力機構(JICA)に提 案し、採択された。						
	(2) 施策成果 様々な機会を捉えた情報発信により、国際的な湖沼問題の議論や連携の場において、本県が主導的な役割を果たす ことができた。 また、令和6年12月の国連総会において、昭和59年に本県で開催された第1回世界湖沼会議の開会日に由来する8						
	月27日が国際デー「世界湖沼の日」として制定された。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標						
	 〒和8年度 (2026年度) の目標とする指標 世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信回数 令6 目標値 達成率 連携推進1回 連携推進1回/年 100% 国際発信7回 国際発信4回/年 100% 						

事 項 名		成	果	0	説	明	
	もに、「世界湖沼の日」 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における 令和7年7月の第 よびMLGsの取組 イ 次年度以降の対応	制定を契機とし 対応 20回世界湖沼会 を世界に発信す	た持続的な? ☆議(オース ↑るとともに、	湖沼環境保全 トラリア・ブ 、国際機関等	の取組を一層 リスベン)等 とも連携して	推進することを の機会を捉え 湖沼環境保全の	に広く発信していくとと が必要である。 て、琵琶湖の保全再生お の重要性を訴えていく。 世界に広く発信していく。 (琵琶湖保全再生課)